

鳥取県公報

昭和二十七年一月十一日
第二千二百七十六号

金曜日

本書の大半は六國定規格A五冊

主要目次

◇告示 県議会の議決を経た昭和二十六年度県歳入歳出追加更正予算等について
土地の公用廃止
池田診療所の廃止
東村長等候補者の資格確認申請期日指定
県選挙管理委員会の招集

告示

◇鳥取縣告示第四号

昭和二十六年十二月二十三日 定例県議会の議決を経た昭和二十六年度鳥取県歳入歳出追加更正予算並びに昭和二十六年度特別会計印刷事業費、県立中央病院事業費無畜農家解消事業費、畜牛増殖奨励事業費及び発電事業費等歳入歳出追加更正予算は次の通りである。

昭和二十七年一月十一日		鳥取県知事 西 尾 愛 治	
昭和26年度鳥取県歳入歳出追加更正予算			
款	項	科	目
2	地方財政平衡交付金		追加更正予算額 120,340,968
3	地方財政平衡交付金		120,340,968
1	公企業及び財産収入		44,334
1	財産収入		44,334
4	分担金及び負担金		9,020,000
1	分担金		9,020,000
5	使用料及び手数料		1,461,481
1	使用料		992,610
2	手数料		△ 2,464,041

款項	科目	追加更正算額	2	3	4	5	6	7	8	9	10
6	國庫支出金	111,192,715	2	監査委員費	106,824						
1	國庫負担金	7,107,018	5	人事委員會費	14,400						
2	國庫補助金	69,483,304	8	警察消防費	16,067						
3	委託金	34,602,398	1	公安委員會費	16,067						
7	寄附金	4,341,830	4	土木費	48,154,956						
1	寄附金	4,341,830	3	道路橋梁費	6,651,528						
10	雜收入	6,467,820	4	河川費	30,483.8						
5	物品売払代金	444,851	5	港湾費	86,024						
6	雜收入	6,023,469	6	砂防費	1,500,042						
11	果債	14,250,000	7	都市計画費	80,980						
1	果債	14,250,000	8	災害土木費	28,656,717						
歳入合計		267,119,098	9	建築費	10,872,137						
歳出			10	土木諸費	2,780						
1	議費	466,820	5	教育費	85,860,272						
1	果會議費	466,820	1	教育委員會費	2,640,705						
2	果庁費	26,608,228	3	小学校費	39,708,766						
1	果職員費	26,487,004	4	中学校費	28,395,598						
			5	高等学校費	11,400,450						

00665

款項	科目	追加更正算額	9	10	11
6	定時制高等学校費	2,063,644	9	公衆衛生取締費	285,997
7	通信教育費	385,604	11	衛生諸費	6,028,082
8	盲ろう学校費	589,741	12	衛生研究所費	45,765
16	教育施設費	1,300,000	8	産業經濟費	90,775,998
17	教育諸費	4,425,764	1	農業費	41,817,387
6	社会及び労働施設費	1,991,839	2	農業改良費	2,013,754
1	生活保護費	275,731	3	林業費	7,438,230
2	社会福祉費	277,289	4	水産業費	392,551
3	兒童保護費	306,377	5	畜業費	802,165
4	兒童福祉費	122,168	6	畜産業費	623,916
6	世話費	650,300	7	商工業費	260,897
7	勞政費	95,111	9	農地事業費	1,587,132
8	職業安定費	264,863	10	開拓事業費	2,596,912
7	保健衛生費	8,629,006	11	耕地事業費	32,848,548
1	保健所費	1,998,596	12	農業協同組合事業費	394,506
3	傳染病予防費	79,956	10	統計調査費	628,739
5	診療所費	34,775	1	統計調査費	628,739
8	衛生統計費	225,385	11	選挙費	37,488

00666

00667

18	1	選挙管理委員会費	37,488
		諸支出金	8,949,685
	3	地方振興費	3,828,726
	4	渉外費	△ 74,041
	6	果政企画調査費	200,000
		歳出合計	267,119,098
		昭和26年度特別会計印刷事業費歳入歳出追加 更正予算	
		歳入	
		歳出	
		追加更正予算額	
	1	事業収入	124,177
	1	事業収入	124,177
		歳入合計	124,177
		歳出	
		追加更正予算額	
	1	事業費	124,177
	1	事業費	124,177
		歳出合計	124,177

		昭和26年度特別会計果立中央病院事業費歳入 歳出追加更正予算	
		歳入	
		歳出	
		追加更正予算額	
	1	使用料及C手数料	2,673,638
	1	使用料	2,673,638
		歳入合計	2,673,638
		歳出	
		追加更正予算額	
	1	果立病院費	2,673,638
	1	病院費	2,656,804
	2	給食実施費	16,834
		歳出合計	2,673,638
		昭和26年度特別会計無畜農家解消事業費歳入 歳出追加更正予算	
		歳入	
		歳出	
		追加更正予算額	
	1	雑収入	50,000
	1	雑収入	50,000
		歳入合計	50,000
		歳出	
		追加更正予算額	
	1	物品売払代金	444,224
	1	物品売払代金	444,224
		歳入合計	444,224
		歳出	
		追加更正予算額	
	1	発電事業費	444,224
	1	発電事業費	444,224
		歳入合計	444,224
		歳出	
		追加更正予算額	
	1	発電事業費	444,224
	1	用水改良事業費	0
		歳出合計	0

		昭和26年度特別会計畜牛増殖奨励事業費歳入 歳出追加更正予算	
		歳入	
		歳出	
		追加更正予算額	
	1	雑収入	22,152
	1	雑収入	8,972,800
		歳入合計	3,928,000
		歳出	
		追加更正予算額	
	1	物品売払代金	44,800
	2	弁償金及報償金	3,994,952
		歳入合計	3,994,952
		歳出	
		追加更正予算額	
	1	事業費	3,994,952
	1	事業費	3,994,952
		歳入合計	3,994,952
		昭和26年度特別会計畜牛増殖奨励事業費歳入 歳出追加更正予算	
		歳入	
		歳出	
		追加更正予算額	
	1	使用料及び手数料	110,000
	1	使用料	110,000
		歳入合計	384,224
		歳出	
		追加更正予算額	
	1	繰越金	384,224
	1	前年度繰越金	384,224

		昭和26年度特別会計発電事業費歳出追加 更正予算	
		歳入	
		歳出	
		追加更正予算額	
	3	雑収入	△ 50,000
	1	物品売払代金	△ 50,000
		歳入合計	444,224
		歳出	
		追加更正予算額	
	1	事業費	444,224
	1	事業費	444,224
		歳入合計	444,224
		歳出	
		追加更正予算額	
	1	発電事業費	0
	1	発電事業費	0
		歳入合計	0
		歳出	
		追加更正予算額	
	1	用水改良事業費	0
	2	用水改良事業費	0
		歳出合計	0

00669

◇鳥取縣告示第五号

次の土地はその公用を廃止する。

郡市	町村	大字	地先地番
八頭	丹比	島	一五二番地より一五二番の二
〃	〃	用呂	九二〇番より九二二番の一

昭和二十七年一月十一日	鳥取県知事	西尾愛治
種別	面積	
不認定道路	九、二平方米	
〃	四一、七四平方米	

(関係図面は土木部管理課に保管)

◇鳥取縣告示第六号

昭和十五年六月鳥取県告示第四百七十七号をもつて公示した診療所の中鳥取県八頭郡池田村池田診療所は、昭和二十六年十二月三十一日限り廃止した。

昭和二十七年一月十一日
鳥取県知事 西尾愛治

◇鳥取縣告示第七号

昭和二十二年閣令、内務省令第一号第八條第一項の規定により岩美郡東村長及び同議會議員の候補者につき覚書に掲げる條項に該当する者でない旨の確認を求むべき期

日を次のように指定する。
昭和二十七年一月十一日
鳥取県知事 西尾愛治

◇鳥取縣告示第八号

鳥取県選挙管理委員会規程(昭和二十六年鳥取県選挙管理委員会規則第三号)第六條第一項の規定に基き鳥取県

00670

選挙管理委員会を次のとおり招集する。

昭和二十七年一月十一日
鳥取県知事 西尾愛治

一、日時 昭和二十七年一月十四日 午前十一時

二、場所 鳥取県庁

三、議題 1 委員長及び委員長代理の選挙
2 その他